

えるる市民活動サポート事業

労働者協同組合法入門講座

～新しい非営利・協同の組織を見てみよう～

2020年12月11日、「労働者協同組合法」が公布されました。働く人自らが出資し、事業に対して意見を反映させ、従事する働き方を示す働く人の協同組合です。この法律の概要とこの法律を使ってどのような地域を作り出せるかをお話させていただきます。ぜひ、一緒に考えてみませんか？

場所

えるる2階小研修室

定員

20名

参加費

無料

2022年

2/6(日)

10:30～12:00

講師

高橋 弘幸 氏

(日本労働者協同組合連合会 センター事業団
九州沖縄事業本部 事務局長)

こちらからも
申し込みます



【主催・お申込み先】 大牟田市市民活動等多目的交流施設えるる 【住所】 大牟田市新栄町6番地1
【TEL】 0944-52-5285 【FAX】 0944-43-1214 【E-mail】 eruru@roukyou.gr.jp

※本講座の開催時に写真・動画を撮影させていただきます。目的の範囲内でのみ利用し、個人情報保護に関する法令等に基づき管理いたします。なお、個人を識別できない統計データについては、当施設において何ら制限なく利用できるものとします。ご了承ください。

お名前

ご連絡先

所属団体

※ご記入いただきました個人情報等は、当施設で適切に保管し、当施設の事業・連絡以外では使用しません。